

岡山市内公園の都市計画決定に向けた検討等支援業務委託仕様書

1. 業務の目的

本業務は令和7年度に改定した「岡山市みどりの基本計画」に基づき、都市計画区域外公園の都市公園化を推進するため、たけべの森公園、建部町親水公園、健康みつ21公園及び伊田運動公園（以下、「対象公園」という。）の都市計画決定に向けた検討及び都市計画決定に必要な資料作成を行うことを目的とする。

2. 業務内容

（1）計画準備

本業務の目的を明確化し、実施方針、業務工程及び実施体制の検討等、本業務を円滑に遂行するための計画準備を行う。また、必要資料の収集・整理、周辺環境を踏まえた立地条件及び法規制等、本業務において必要となる前提条件の把握を行う。

（2）都市計画決定に向けた検討・整理

①自然的条件の整理

気象及び地形等の自然条件の資料を収集・整理する。また、都市公園の現況状況について、配置、利用状況及びニーズ等、既往資料を基に収集・整理する。

②社会的条件の整理

人口、土地利用、交通及び法規制のほか、にぎわい、住宅の状況及び産業等、都市公園の整備や維持管理等に関連する情報を整理する。

③公園の位置づけ（上位・関連計画等）

岡山市第七次総合計画、岡山県南広域都市計画区域マスタープラン、岡山市都市計画マスタープラン、岡山市みどりの基本計画及び岡山市過疎地域持続的発展計画等、上位・関連計画等より、本市における公園整備のあり方、必要性及び対象公園の位置づけ等について整理する。また、他都市の事例調査や公園緑地行政を取り巻く国や県の動向（GX、グリーンインフラ、都市公園の管理運営、ネイチャーポジティブ、生物多様性及びスポーツ基本法改正等）について整理する。

④あり方検討結果とりまとめ

自然的条件、社会的条件及び公園の位置づけ（上位・関連計画等）等により、対象公園のあり方を検討し、都市計画決定の必要性をとりまとめる。なお、都市計画決定の必要性については、発注者が示す方針に基づいて整理するものとし、具体的なとりまとめ内容については、監督員と協議の上、決定するものとする。

（3）都市計画決定に必要な資料作成支援

①法定資料作成支援

計画書、総括図、計画図及び変更理由書等を作成する。

②参考図作成支援

新旧対照図及び計画平面図等を作成する。

③説明資料等作成支援

計画説明資料（計画趣旨、新旧対照表及び変更箇所概要図等）、各種協議及び地元等説明の状況（説明の範囲、対象者及び概要等）について、監督員の指示により資料作成を行う。

（４）打合せ協議

打合せ協議は、業務着手時、業務中間時（１回）、業務完了時の計３回を基本とする。

（５）その他

監督員との協議により、特に必要と認めた資料の作成を行う。

3. 成果品

・ 報告書（A4版） 2部

・ 都市計画決定図書 2部

統括図（1/25,000以上）、計画図（1/2,500）及び参考図は大判印刷を行うこととし、サイズについては監督員と協議の上、決定すること。

・ 電子成果物 一式